

交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会（第14回） 議事概要

日時：令和3年3月31日（水）10：00～12：00

場所：Web開催

議事に先だって、本部会の部会長に、東京大学大学院 李家賢一教授が全会一致で選任された。

議事概要：

<議事（1）航空安全プログラムに関して>

（概要）

「令和2年度の国の安全指標・目標値の検証及び令和3年度の国の安全指標・目標値について」並びに「航空安全行政の中期的方向性について」審議が行われ、航空局の提案どおり了承された。

（主なご意見・ご指摘）

《①令和2年度の国の安全指標・目標値の検証及び令和3年度の国の安全指標・目標値について》

- コロナ禍による運航便数の減少を踏まえた分析が必要ではないか。その上で、令和3年度の安全目標値の検証のあり方等を検討する必要があるのではないか。
- 安全目標値の検証にあたって、単年度の実績値で検証する場合は、変動幅も踏まえた検証も必要ではないか。また、複数年度にわたる実績値の平均値等を用いて、中・長期的な動向を見ることも必要ではないか。
- 安全指標について、安全目標値を達成したか否かのみではなく、目標値を達成できる件数や実績値を表示することで、目標達成に向けたインセンティブが働くのではないか。
- 自発報告制度について、報告数の少ない分野に対して踏み込んだ対応が必要ではないか。
- 過去の安全に関する事案について、実施した対応とその結果を整理することも、安全対策として有益ではないか。

《②航空安全行政の中期的方向性について》

- ICAO 優先事項のうち、TCAS RA（航空機衝突防止装置による回避指示）に関する安全目標値を設定する場合には、適切な安全目標値となるよう、ニューサンス RA（正常な運航において発出されてしまう回避指示）の取り扱いも検討する必要があるのではないか。
- ICAO 優先事項の検証には、フライトデータ等詳細な情報を活用できるよう、運送事業者等の理解を得ながら行うことが重要である。
- 安全情報を活用した施策の評価スキームの構築の際には、未然防止対策にポイントを置いた検討をお願いしたい。
- 安全指標に目標値を設定することで、目標値の達成に目が奪われ、本来重要な安全対策の徹底が疎かにならないよう注意が必要である。

<議事（2）最近の技術・安全行政の動向>

（主なご意見・ご指摘）

《①無人航空機の有人地帯における目視外飛行（レベル4）の実現に向けた検討小委員会 中間取りまとめについて、②航空法等の一部改正について》

- 無人航空機に係る新規産業等の動向に合わせ、ICAO や諸外国の動向、現場の声も踏まえながら、柔軟に対応し、産業を発展させていく必要がある。
- 無人航空機による事故の事例やその際の映像などのデータを集めて、安全対策を検討することが重要である。
- 無人航空機に係る諸制度が整備されるところ、無人航空機のパイロットにも有人機のパイロットと同じような意識を持っていただけるよう周知徹底していくことが重要である。
- 保安検査について、役割分担の見直しや費用面など、残された課題について議論していく必要がある。

《③規制の緩和・見直しについて》

○コロナ禍等を踏まえた安全規制の集中的見直しについて、航空会社や関係団体と連携して検討を実施したことにより、迅速に対応できたことは評価できる。

○コロナ禍等を踏まえた安全規制の集中的見直しについて、コロナ禍への関心が高い間の時限的な対応か、それともデジタル化や社会変化を考慮した恒久的な対応かでメリハリをつけて対応する方が良い。また、継続的に要望を聴取し、現時点では部分的な対応に留まっているものを含め、規制の見直しを行っていく必要がある。

○技術規制の見直しに係るフォローアップについて、規制の制度や環境が要望をとりまとめた平成29年時点から変わっているものもあるので、見直しを図る必要がある。

《④航空安全に係る最近の動き（空飛ぶクルマ）について》

○ICAO や諸外国の動向に注視しつつ、現場の声も汲み取りながら安全対策を講じていく必要がある。

○ヘリコプターと似たような飛行方法になると考えられるため、空港のトラフィックと連携していく議論も必要ではないか。

○無人航空機や空飛ぶクルマに関する安全対策を検討するに当たって、どのような安全指標を設定し、安全性を確保していくのか、現場の意見も踏まえつつ、検討していく必要がある。